

3 愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ

土地水資源課
産業立地通商課
農地計画課
水道計画課
水道事業課

【愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ】

○ 広報活動のとりまとめ

愛知県では、平成 29 年度に次のとおり「水の大切さ」や「節水」等と呼びかける広報活動を行った。

愛知県における節水PR等に関する取組状況について

部 局 名	取 組 内 容	備 考
振興部 土地水資源課	○ホームページで節水型社会の形成に向けてのPR	⇒資料①
	○節水ステッカーによる節水の啓発	⇒資料②
産業労働部 産業立地通商課	○「工業用水施策のあらまし」ホームページ掲載	⇒資料③
農林水産部 農地計画課	○「あいちの農業用水展」開催	⇒資料④
企業庁 水道計画課 水道事業課	【平常時】	
	○パンフレット・パネル展示等による節水啓発	⇒資料⑤
	○水道週間の各イベントにおける節水の啓発	⇒資料⑥
	○小学4年生を対象とした出張講座	⇒資料⑦
	○ホームページに水源状況の掲載	⇒資料⑧
	○水道事務所における水源状況の掲示	⇒資料⑨
	【渇水時】	
	○節水への協力を呼びかける広報活動	⇒資料⑩
	○ホームページに節水対策状況の掲載	⇒資料⑪
	○各水道事業者への給水制限実施の通知	⇒資料⑫

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [土地水資源課](#) > 第39回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 受賞作文

第39回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 受賞作文

掲載日:2017年7月21日更新

第39回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰の受賞作文です。

最優秀賞及び優秀賞については、題名をクリックすると、作文の全文をご覧になることができます。

(敬称略・賞区分ごとに50音順)

最優秀賞(1編)

- ・ [『雨乞いの精神を忘れずに』](#)

豊橋市立南部中学校 2年 中尾 捺美

優秀賞(4編)

- ・ [『生活と水』](#)

常滑市立南陵中学校 2年 岩田 彩美

- ・ [『世界の水資源』](#)

常滑市立南陵中学校 2年 川原崎 由依

- ・ [『生命を結なぐ水』](#)

常滑市立南陵中学校 2年 小西 愛子

- ・ [『健やかな森が育む水資源』](#)

岡崎市立新香山中学校 3年 鈴木 海斗

入選(3編)

- ・ [『限りある水資源～地球の命～』](#)

安城市立篠目中学校 3年 清水 小百合

- ・ [『安全な水道水』](#)

常滑市立南陵中学校 2年 竹内 雅

- ・ [『水は大切にしよう』](#)

常滑市立南陵中学校 3年 間宮 春菜

関連コンテンツ

- ・ 第38回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 受賞作文
 - [第38回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 最優秀賞 『生命の命』と私達』](#)
 - [第38回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『限りある水を有効的に使うために』](#)
 - [第38回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『水とともに歩む』](#)
 - [第38回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『永遠に水が使える世界へ』](#)
 - [第38回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『水の大切さ』](#)

[「水の日」「水の週間」のページへ](#)

[土地水資源課のトップページへ](#)

問合せ

愛知県 振興部 土地水資源課
企画・調整グループ
電話:052-954-6118(ダイヤルイン)
E-mail: tochimizu@pref.aichi.lg.jp

[一つ前のページに戻る](#) [このページのトップへ](#)

[このホームページについて](#) | [個人情報の取扱い](#) | [免責事項・リンク](#) | [RSS配信](#)



愛知県

県庁住所:〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (県庁舎へのアクセスはこちら)
代表電話:052-961-2111 (県機関の連絡先はこちら)
開庁時間:午前8時45分～午後5時30分(土日祝日・12月29日～1月3日を除く)※開庁時間の異なる組織、施設があります。
法人番号:1000020230006

Copyright (C) Aichi Prefecture. All rights reserved.

[ホーム](#) > [組織でさがす](#) > [土地水資源課](#) > 第39回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 最優秀賞 『雨乞いの精神を忘れずに』

第39回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 最優秀賞 『雨乞いの精神を忘れずに』

掲載日:2017年7月21日更新

『雨乞いの精神を忘れずに』 豊橋市立南部中学校 2年 中尾 捺美(なかお なつみ)

「なもーあみだぶ〜 チン(鉦の音)なもーしゃかむにぶ〜 チン なもーへんじょこんご〜 チン なもーかんじざ〜 チン なもじぞ〜 チンドン(太鼓の音)あめたも〜チンドン あめたも〜 チンドン あめたも〜チンドン、チンドンチンドン」

意味「阿弥陀様、お釈迦様、大日如来様、観音様、お地藏様、帰依しますのどうか雨を降らせてください」

ここは愛知県田原市浦地区の笠山(標高78m)。頂上には雷電社と呼ばれる竜神様を祀る祠があり、村人たちが鉦や太鼓を持ち寄って雨乞い踊りをしています。私の祖母はこの浦地区に生まれ育ち、まだ幼い頃、村人たちが集まって雨乞いをしていたと聞いていますが、上水道や豊川用水が整備された昭和40年代前半を境に雨乞いする習慣は廃れてしまったそうです。この雨乞い踊りの唄は、私が祖母と一緒に風呂に入った時、面白おかしく歌いながらおしえてくれました。

なぜ浦地区の村人は雨乞いが必要だったのでしょうか？田原市周辺は、梅雨の降雨が少なく、梅雨が明けた後の干ばつがひどく、田原市自体が三方を海に囲まれていて井戸を掘ってもなかなか真水が出なかったからだそうです。だから、昔の浦地区の村人たちは日頃から農業用のため池をあちこちに掘っておき、畑仕事にはこの水を利用したのだそうです。このため池は、各地を修行のため遍路していた弘法大師が作ることを教えて下さり、弘法水という伝説として残っているそうです。

私は祖母に、上水道のない時代の話をせがみました。すると祖母は昔を懐かしむように私に話してくれました。まだ祖母が小学生だった頃の話ですが、各家庭には水瓶という飲み水用大瓶があり、樋から集まった雨がその瓶に流れ込むようになっていたそうです。しかし新たな雨が降らないといつの間にかボウフラ(蚊の幼虫)がわき、溜めた水が飲めなくなってしまうために、その大瓶で金魚を飼っていたそうです。そうすればわいたボウフラも金魚がきれいに食べてしまい大切な水を無駄に捨てなくて済んだそうです。今現在の私たちの生活からは想像も出来ないことです。なぜなら私たちは蛇口をひねればいつでも好きなだけ汚染の無いきれいな水を手に入れることができるからです。私とその時代に生まれていたらと思っただけで耐えられそうにありません。だから祖母は日頃から、

「水が一番大切なもの。すぐに手に入るとかタダだと思っただけで粗末にははいけない」

と切々と言います。

私が住んでいる豊橋にも農業用ため池(なまず池)があり、私の通う豊橋南部中の生徒が毎年ボランティアとしてその池や周りの清掃活動や環境美化、水質保全に協力しています。そしてその実績が認められ、南部中はユネスコスクールに認定されました。私もそのボランティアに積極的に参加して、環境を守って行きたいと思っています。また豊橋には豊川という大きな川が市内を流れていますが、この川の支流の清掃活動には家族ぐるみで10年前より毎年参加しています。

私がボランティアとして活動をしているうちに分かってきたことがあります。それは「水を守る」ということは、節水に心掛けるということ、水を汚さないということです。世界各国ですでに飲み水を巡って争いが起きていますし、東京豊洲では土壌を含む地下水の汚染が原因で未だ築地市場の移転がなされず、大人たちが連日犯人捜しに躍起になり大揉めに揉めています。

上水道が整備され便利になった現在、村人たちは雨乞い踊りやその唄を忘れ、水に対する感謝をも忘れてしまっています。そしていつかまたそんな時代が来るかもしれません。「後悔先に立たず」という諺で悔やむ前に「転ばぬ先の杖」としたいものです。

[受賞作文のページへ](#)

[土地水資源課のトップページへ](#)

問合せ

愛知県 振興部 土地水資源課
企画・調整グループ
電話:052-954-6118(ダイヤルイン)
E-mail: tochimizu@pref.aichi.lg.jp

[一つ前のページに戻る](#)

[このページのトップへ](#)

 シェアする

 ツイート

 LINEで送る

ソーシャルメディア一覧へ

愛知県

県庁住所: 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 ([県庁舎へのアクセスはこちら](#))

代表電話: 052-961-2111 ([県機関の連絡先はこちら](#))

開庁時間: 午前8時45分～午後5時30分(土日祝日・12月29日～1月3日を除く) ※開庁時間の異なる組織、施設があります。

法人番号: 1000020230006

Copyright (C) Aichi Prefecture. All rights reserved.

第39回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『生活と水』

掲載日:2017年7月21日更新

『生活と水』 常滑市立南陵中学校 2年 岩田 彩美(いわた あやみ)

「あなたにとって、水とはどのようなものですか？」と聞かれたら、私は「生きていくために欠かせない、大切なもの」と答えます。生物は昔から、水と関わりながら生活してきました。もし水がなくなってしまうたら、人間や動物は生きられなくなり、植物は枯れてしまうと思います。そして、水の惑星といわれている地球も、水がなくなることで滅びるかもしれません。

私たちが住む知多半島ではかつて、日照りが続くとたびたび水不足に悩まされていました。知多半島には大きな川がなく、水がすぐに手に入る環境ではなかったからです。そのため、水は今よりも貴重なものでした。当時の人々は水を得るために、井戸を掘ったり、ため池をつくったり、雨が降るようお祈りしたりと苦労したそうです。今の日本では、水道の蛇口をひねれば簡単に水がでてきます。そんな時代に生きている私たちには分からないほど、昔は大変だったと思います。その反面で、昔の人は水を手に入れるのに苦労・努力していたからこそ、「水を大切にしよう」という思いが強かったのではないかと感じました。私なら、苦労して手に入れたものは大切にすし、当時の人たちもきっと、同じような気持ちを持っていたと思います。

しかし、便利な社会で過ごしている今の人は、水を大切にしようと思わなくても生活できています。なぜなら、きれいな水を苦労せずに手に入られるようになったからです。私は、まずは現実を知らなければと思い、現在の水の状態について調べました。調べて分かったことは、実は生活に使える水は百パーセント中わずか一パーセントしかありません。人間は、その一パーセントの水を上手く使っていかなければいけません。でも、今は限られた貴重な水を工夫して使う意識が足りないと思います。そこで、次に意識を変えることが必要だと考えました。母にどうすればいいかを聞いたら、「まずは毎日、コップ一ぱい分ずつ節水できるように頑張ってみたら。」と言われました。毎日少しずつ節水することで、だんだん水への意識が強くなって、水を大切に使う習慣にもなっていくと思います。でも、私だけが意識を変えても、水が使われる量はほとんど変わりません。だから、周りの人に「節水しよう」と呼びかけをしていきたいです。そして、昔の知多半島のように、水不足になって困ることが一生なくなると思います。

日本は、きれいな水にめぐまれた国です。でも、世界を見ると、よごれた水しかない国もあります。にごっている水を飲まなければいけない人もいます。そして、よごれた水によって、命を落としてしまう人も少なくはありません。私は、この世界の状態を知ったとき、悲しかったです。よごれたにごっている水はおいしくもないし、なによりも健康に悪いと思います。水道の蛇口をひねれば、きれいな水がでてくること、それは日本では当たり前だけど、世界では当たり前ではないことを知りました。私たちができることは、水をどのようにしてきれいにするのか教えてあげたり、浄水場を作ってあげることです。浄水場を作るのにはお金がいるので、日本で募金をすればいいと思います。募金活動を行っていたら、積極的に参加したいです。世界のためにも、限られた水を大切に使うべきだと感じました。

今回、水について考えて、水を大切にす理由に気づきました。私がみつけた理由は、水とは限りがある資源で、工夫して使わないと足りなくなってしまふ貴重なものだから、ということです。水は、生物が生きるために欠かせません。だから、これから先、今までよりもさらに水を大切に使う意識を強く持って過ごします。私だけでなく、世界中の人に水を大切にすってほしいと思います。

[受賞作文のページへ](#)[土地水資源課のトップページへ](#)

問合せ

愛知県 振興部 土地水資源課
企画・調整グループ
電話:052-954-6118(ダイヤルイン)
E-mail: tochimizu@pref.aichi.lg.jp[二つ前のページに戻る](#)[このページのトップへ](#)[このホームページについて](#)[個人情報の取扱い](#)[免責事項・リンク](#)[RSS配信](#)

シェアする

ツイート

LINEで送る

ソーシャルメディア一覧へ

愛知県

県庁住所: 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (県庁舎へのアクセスはこちら)

代表電話: 052-961-2111 (県機関の連絡先はこちら)

開庁時間: 午前8時45分～午後5時30分(土日祝日・12月29日～1月3日を除く) ※開庁時間の異なる組織、施設があります。

第39回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『世界の水資源』

掲載日:2017年7月21日更新

『世界の水資源』 常滑市立南陵中学校 2年 川原崎 由依(かわはらさき ゆい)

みなさんは、蛇口をひねれば清潔で安全な水道水がでてくると思っていませんか？特に、子どもは水という存在がすぐ身近にあること疑問に思いません。私の住んでいる知多半島は愛知用水が流れているため、水道水も飲めるようになっています。しかしそれは、日本が先進国だから、日本が技術的に進歩している国だからこそできることなのです。私の父が仕事で中米やアフリカへ行った際、スーパーで買い物をする時に飲料水の値段の高さに驚いていました。私とその値段を聞くと、飲料水は三ドル、日本円で三百円前後、コーラなどの清涼飲料水は一ドル、日本円で百円前後だったそうです。その理由は、清潔で安全な飲料水を作るために多くの手間がかかるからだそうです。そのため、日本では必ずと言っていいほどレストランへ行くとき最初にでてくるきれいな水についてですが、やはり中米やアフリカでは、出てこなかったと言っていました。なので、水が飲みたいと思ったら「タップウォーター」と頼めば無料で出してもらえます。海外の水質が自分の体に合わないと思ったら、有料メニューとされている「ボトルウォーター」や「ミネラルウォーター」と頼めば、有料で飲めるそうです。

また、私は日本の水の消費量は海外の消費量と比べて多いのだろうか？少ないのだろうか？と疑問を持ち、調べてみました。すると、日本の一日の水の消費量は、約百五十リットル、アメリカは約二百リットル、ミャンマーは二十リットルと国によって消費量がそれぞれだということが分かりました。日本人の一人あたりの消費量は、世界の一人あたりの消費量の平均の約二倍になっています。日本をはじめとする、先進国の人口割合が多い地域で水が多く消費されています。日本は一九六五年から二〇一〇年にかけて約百L平均消費量が増加していますが、日本の水資源は年々減少しています。日本の平均消費量が増加している理由の一つとしては、個々の家庭での消費量が多いからだと考えられます。家庭の中で一番多く水を使うのはお風呂です。シャワーは一分約9Lです。今は環境に優しい節水シャワーも出ています。次に消費量が多いのは、トイレです。トイレで一回流すのに約六Lだそうです。ですが、世界各国の水不足の影響を受け、今では厳しい洗浄水量規制が設けられています。次に炊事、洗濯、洗顔や歯みがきなどの洗面に使われます。そこで次に私は、普段の暮らしでどんな節水ができるのか、興味を持ち調べてみました。一番消費量が多かったお風呂では三つの節水法が分かりました。一つは、シャワーをこまめに止めて使うということです。そうすると、一回あたり約八Lの節水ができます。二つ目は、浴槽にためた湯水で、体や髪を洗うということ、三つ目は、掃除のときは湯水や洗剤を使わずにということ。消費量が二番目に多かったトイレでも三つの節水法が分かりました。一つは、大小の洗浄をきちんと使い分けると、一回あたり最大二Lの水が節水できるということです。二つ目は、二度流しをしないこと、三つ目はお風呂と同じように掃除のときに水や洗剤を使わずにということ。次に多かった炊事、洗濯でも一番の節水法はやはり水をこまめに止める、ということを知りました。さらに、節水が節電につながるのことが分かりました。節電につながる理由は、家庭に水道水を届けるために、浄水場、下水処理場、水を供給するポンプなどにたくさんの電力が使われているからです。そのため、水に使われる社会全体の電力を減らすことにつながるのです。水一Lの節水をした場合に、約〇、九八Whの節電に貢献できます。私は、こういうような細かい数字を知った方が節水できるような気がします。人間は、水がないと生活していけません。個々の小さな努力が大きな力になっていくことを信じています。

[受賞作文のページへ](#)[土地水資源課のトップページへ](#)

問合せ

愛知県 振興部 土地水資源課
企画・調整グループ
電話:052-954-6118(ダイヤルイン)
E-mail: tochimizu@pref.aichi.lg.jp[二つ前のページに戻る](#)[このページのトップへ](#)[このホームページについて](#)[個人情報の取扱い](#)[免責事項・リンク](#)[RSS配信](#)

f シェアする

ツイート

LINEで送る

ソーシャルメディア一覧へ

愛知県

県庁住所: 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (県庁舎へのアクセスはこちら)

代表電話:052-961-2111 (県機関の連絡先はこちら)

開庁時間: 午前8時45分～午後5時30分(土日祝日・12月29日～1月3日を除く) ※開庁時間の異なる組織、施設があります。

法人番号:1000020230006

Copyright (C) Aichi Prefecture. All rights reserved.

第39回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『生命を結なぐ水』

掲載日:2017年7月21日更新

『生命を結なぐ水』 常滑市立南陵中学校 2年 小西 愛子(こにし あいこ)

私たちが、日常生活で使っている水は生きていく中で欠かせないものです。しかし、私は、この作文を書くために鉛筆を取り考え始めるまで水の大切さに気づくことがありませんでした。ただ、蛇口を開ければ安全できれいな水が出てくるのが当たり前だと思っていました。現に、水を使うことに対して毎日ありがたみを感じている人は、非常に少ないと思います。

先進国の日本は、水道普及率が九十七・三パーセントという、とてもめぐまれている国です。特に私たちの住んでいる愛知県には、愛知用水も通っていて、毎日安全な水が水道を通して、家庭に届けられています。しかし、綺麗な水を飲むことが出来ない、途上国の人たちがたくさんいます。私が調べたところ、途上国では、干ばつや砂漠化などの自然環境により、地理的に豊かな水を得ることが出来ないようです。そのため、彼らは川や湖から水を汲んで、日々の生活に使っていますが、その水自体が安全に使える状態ではないということが分かりました。病原菌や土壌に含まれる、有害物質などによって、深刻な病気を引き起こしてしまうこともあり、途上国では病気になった原因の八十パーセントが汚れた水を摂取したことによるものと言われているそうです。このことから、私たちが日常的に使っている水はとても貴重なものであり、綺麗な水が限りなく使える日本に住んでいることを誇りに思いました。また、安全でない水を飲んだり、不潔な環境にいたりすることで起こる病気によって毎日約四千四百人の子供たちが命を落としてしまっていることが分かり、私たちが生活の中でたくさん水を消費している時も、世界中では苦しんでいる人がいると思うと心が痛くなりました。しかし、安全ではないことを分かっている、水は生活に欠かすことができません。人は生きていく限り、水を飲まないわけにはいかないのです。

綺麗な水を飲むことが出ても、水不足で悩まされている国もあります。私が行ったオーストラリアでは、島国なのに、国土の十八パーセントが砂漠で年々降水量も減っています。そのため、私がホームステイした時、シャワーを使うことの出来る時間というのとはとても短かく、ステイして五日ほどは十分ほどシャワーを使っていると「長いよ。」と注意されました。それに比べて、オーストラリアの人は早いと三分ほど出てきて、髪を洗っていない日もありました。そんな生活を一週間ほど繰り返すと、どんどん慣れてきて、それが習慣となりました。生活から水を大切にしていることが分かったのは、シャワーの使用時間だけではなく、食器を洗う時も軽く水ですすぐほどで済ませ、後は食洗機に入れているだけでした。衛生面としては、日本には劣りますが、日頃の生活を日本と比べると、水の使用量の少なさは一目瞭然でした。ホームステイ先の人に「どうしてそんなに水を大切にすることにこだわるの？」と聞いてみると、「みんなが節水をしているから、自分たちだけがぜい沢をすることは考えられない。」と言っていました。それを聞いて、私は感動し、日本でも一人一人がこのような考え方が出きたらなと心から思いました。

今の日本は、工業用水や農業用水、生活用水でも広く水が使われていて、水と生命との結なぐりは、とても深いです。そのため、年々水の使用量が増加してきていて、水を大切にしようと思う心が小さくなっていると思います。世界中で、安全な水を飲むことが出来なくて、苦しんでいる人がいる中、いつでもいくらでも水を飲むことが出来るのは、とてもめぐまれていることなのです。私がこの作文を書くことで、国中の人の考えを変えることは出来ません。しかし、まずは身近な周りの人の考えを変えることが出来たらなと思っています。

[受賞作文のページへ](#)[土地水資源課のトップページへ](#)

問合せ

愛知県 振興部 土地水資源課

企画・調整グループ

電話:052-954-6118(ダイヤルイン)

E-mail: tochimizu@pref.aichi.lg.jp

[一つ前のページに戻る](#)[このページのトップへ](#)[このホームページについて](#)[個人情報の取扱い](#)[免責事項・リンク](#)[RSS配信](#)

f シェアする

ツイート

LINEで送る

ソーシャルメディア一覧へ

愛知県

県庁住所: 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 (県庁舎へのアクセスはこちら)

代表電話: 052-961-2111 (県機関の連絡先はこちら)

開庁時間: 午前8時45分～午後5時30分(土日祝日・12月29日～1月3日を除く) ※開庁時間の異なる組織、施設があります。

法人番号: 1000020230006

Copyright (C) Aichi Prefecture. All rights reserved.

第39回「全日本中学生水の作文コンクール」愛知県表彰 優秀賞 『健やかな森が育む水資源』

掲載日:2017年7月21日更新

『健やかな森が育む水資源』岡崎市立新香山中学校 3年 鈴木 海斗(すずき かいと)

「わあっ。森に光の穴が空いたよ。」

歓声と共に、うっそうと暗かった森の中にまぶしい陽の光の矢が差し込んだ。無造作にひょろっと伸びたスギの木は、切込みを入れられ、ザザッと首を立てて倒れた。天井にぼっかりと現れた光の穴をくぐって、陽の光が地面に届いた瞬間、周りの空気も動き始め頬に風を感じた。森が息吹を始める予感。小学校の頃に体験した間伐作業の記憶だ。

どの木を、どの程度間伐するか、知識と経験が必要なことはもちろん、足場の悪い山の斜面で安全に行うことは、相当ハードルが高い作業で、なかなかはかどらないのだと森林組合の方から教えられたことを覚えている。

私の通う新香山中学校は、岡崎市の北部に位置し、周囲は山で囲まれている。一般的には、緑豊かな環境に恵まれていると言えるであろう。自分でもそう思っていた。

部活動をしていたある日のこと。私は陸上部で、いつもの様にトラックを走っていたところ、突然の豪雨に見舞われた。最近では、こういう気象状況も珍しくはなくなってきている。部活動は中止になり、すぐに下校することになった。その帰り道のことだった。強い雨が降ると、山の上にある学校から下る道路が川のようになるのは、今までにも何度か経験はあったのだが、その日は別のことに気づいた。森から泥水が道に大量に流れ出て、褐色の泥流に覆われている場所に遭遇した。側溝も同じ状態であふれていた。

「こんなに森から土が流れ出て、大丈夫なのだろうか。」豪雨の中、ずぶ濡れになりながら、私は漠然とそんな不安を覚えた。

カラリと晴れた翌日、登校時に昨日の場所にさしかかった。道には、粘土質の泥が大量に流れ出した状態で固まっていた。流れの元になっている森の中を覗いて、「あっ。」と私は思い出したのだ。ひょろっと過密に生えたスギ、陽の光が届かない暗い森。表面の土が流れてしまい、根はむき出しに見える。まるで「もやしの森」だ。以前に体験した間伐作業の森にそっくりではないか。これまで緑豊かな環境だと思っていたが、よくよく観察してみると、涵養機能が衰えた状態が、実はこんな身近にも存在していたのだ。

最近、各地で台風や集中豪雨などの気象状況を原因として、山地で土砂崩れが多発している。日本には、きちんとした間伐がされず長年放置されている森林が多く存在する。一見してみれば緑豊かな印象だが、森の中は暗く、下層植物が失われ、根はむき出しとなっている。水源の涵養機能が失われ、まるで「緑の砂漠」の様な状態であるという。間伐は必要だが、そのための現状把握さえ、なかなか進まないのが実情だそう。

そこに一歩踏み込んだ活動が『森の健康診断』である。市民や研究者、ボランティアが協力して、自然と親しみながら樹木の過密の程度や植生などを調査し、森の荒れ具合を診断する。「愉しくて少しためになる」を合言葉とする団体の活動である。まずは、どの位不健康な森があるのか、参加者に気づきと学びの機会を提供し、自発的活動が広がるきっかけとなればと、決して無理をしないスタンスでの継続的活動が評価され、先ごろ行政からも表彰されるなど注目を集めている。

このような地道な活動が森林所有者、行政など多くの関係者に影響し始めている。その連鎖が、適切な間伐へと繋がり、雨を再び土壌にゆっくり浸透させ、洪水や濁水を緩和しながら澄んだ美しい水を生み出す森林の体力、「緑のダム」の機能回復への力強い後押しになればと切に願う。私は、森林の持つ水源涵養機能に関心を持ち続け、いずれ機会をみて、活動に加わってみたいと思っている。

健やかな森が育む水資源、この大切な宝物に心を寄せ、知恵を絞り、守り未来へ繋ぐ努力こそ、私たちに、今、必要とされている。

[受賞作文のページへ](#)[土地水資源課のトップページへ](#)

問合せ

愛知県 振興部 土地水資源課
企画・調整グループ
電話:052-954-6118(ダイヤルイン)
E-mail: tochimizu@pref.aichi.lg.jp

[二つ前のページに戻る](#)[このページのトップへ](#)

[f シェアする](#)[ツイート](#)[LINEで送る](#)[ソーシャルメディア一覧へ](#)

愛知県

県庁住所: 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 ([県庁舎へのアクセスはこちら](#))

代表電話: 052-961-2111 ([県機関の連絡先はこちら](#))

開庁時間: 午前8時45分～午後5時30分(土日祝日・12月29日～1月3日を除く)※開庁時間の異なる組織、施設があります。

法人番号: 1000020230006

Copyright (C) Aichi Prefecture. All rights reserved.

全日本中学生水の作文コンクール実績(愛知県分)

	応募状況								表彰数	
	応募 学校数	応募総数 編	性別		学年別				知事表彰 編	国の表彰 編
			男 名	女 名	1年 名	2年 名	3年 名	不明 名		
第1回 (昭和54年度)	12	349								入選 1
第2回 (昭和55年度)	16	113	30	83	46	22	35	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 6 11	入選 2
第3回 (昭和56年度)	28	439	164	275	191	129	119	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 18 23	入選 1
第4回 (昭和57年度)	26	335	127	208	78	166	91	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 10 15	入選 1
第5回 (昭和58年度)	26	254	86	168	58	101	95	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 6 11	入選 1
第6回 (昭和59年度)	31	598	217	381	288	121	189	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 10 15	公団総裁賞 入選 1 1
第7回 (昭和60年度)	30	574	219	355	245	184	145	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 10 15	入選 1
第8回 (昭和61年度)	30	320	112	208	112	123	85	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第9回 (昭和62年度)	25	916	409	507	401	384	131	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第10回 (昭和63年度)	25	704	291	413	239	150	315	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第11回 (平成元年度)	50	1,232	503	729	501	403	328	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 10 15	入選 2
第12回 (平成2年度)	52	1,148	518	630	440	400	308	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第13回 (平成3年度)	35	734	346	388	270	206	258	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第14回 (平成4年度)	36	383	135	248	139	143	101	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	全日本中学校 長会会長賞 1
第15回 (平成5年度)	33	988	444	544	191	391	406	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし

	応募状況								表彰数		
	応募 学校数	応募総数	性別		学年別				知事表彰	国の表彰	
			男	女	1年	2年	3年	不明			
第16回 (平成6年度)	35	883	358	525	259	390	234		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第17回 (平成7年度)	30	940	454	486	442	244	254		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第18回 (平成8年度)	28	300	124	176	97	155	48		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 4 9	入選 1
第19回 (平成9年度)	17	393	167	226	208	81	104		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第20回 (平成10年度)	25	347	139	208	166	79	102		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第21回 (平成11年度)	28	719	306	413	234	374	111		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 1
第22回 (平成12年度)	15	330	189	141	137	50	143		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第23回 (平成13年度)	13	222	105	117	88	53	81		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第24回 (平成14年度)	10	238	128	110	74	87	77		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 6 11	入選 1
第25回 (平成15年度)	16	518	262	256	17	330	171		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 3 6 10	該当なし
第26回 (平成16年度)	10	371	198	173	37	127	177	30	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	入選 2
第27回 (平成17年度)	13	430	-	-	178	144	104	4	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第28回 (平成18年度)	13	385	-	-	49	188	148		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし
第29回 (平成19年度)	11	530	-	-	128	77	325		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	優秀賞(中央審 査会特別賞) 1
第30回 (平成20年度)	12	833	-	-	348	189	294	2	最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 5 10	該当なし

	応 募 状 況		性 別				学 年 別				表 彰 数	
	応 募 学 校 数	応 募 総 数	性 別		学 年 別				知 事 表 彰	国 の 表 彰		
			男	女	1 年	2 年	3 年	不 明				
第31回 (平成21年度)	13	385	-	-	84	222	79		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	最優秀賞(国土 交通大臣賞) 1	
第32回 (平成22年度)	11	305	-	-	120	62	123		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	該当なし	
第33回 (平成23年度)	19	620	-	-	238	140	242		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 6 9	入選 1	
第34回 (平成24年度)	17	165	-	-	87	55	23		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	優秀賞(独立行政法 人水資源機構理事長 賞) 1 入選 1	
第35回 (平成25年度)	12	333	-	-	74	104	155		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	該当なし	
第36回 (平成26年度)	11	258	-	-	119	46	93		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 2 5 8	該当なし	
第37回 (平成27年度)	8	231	-	-	124	52	55		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 1 6	入選 2	
第38回 (平成28年度)	6	216	-	-	72	77	67		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 3 8	該当なし	
第39回 (平成29年度)	6	128	-	-	48	44	36		最優秀賞 優秀賞 入選 計	1 4 3 8	入選 2	

家庭でできる簡単な節水方法

掲載日：2015年4月23日更

家庭でできる簡単な節水方法

現在、日本では、水道の蛇口をひねれば、簡単に水を手に入れることができます。そのため、私たちは、水は豊かにあると思いがちです。しかし、水は限りあるものであり、貴重な資源です。これからは、必要な分だけを使うようにし、むだな使用はなくすように努めて、「節水型社会」をつくっていく必要があります。

いま一度、自分の生活を見直し、毎日の生活の中で水の使い方の工夫をしてみましょう。工夫の一例を紹介します。

炊事後片付けの工夫

食器・フライパンは、油污れなどを新聞紙や布で落としてから水洗いをすると、水を節約することができます。また、蛇口のこまめな開け閉めを心がけましょう。

歯みがきのときは水を止める

30秒間水を出しっぱなしにすると、約6リットルもの水を使います。4人家族の朝晩の歯みがきで水を出しっぱなしにすると、1年間で500ミリリットルのペットボトル3万5040本もの水になります。

コップなら3杯程度ですみます。

洗濯はお風呂の残り湯で

浴槽は小さなものでも200リットル。水温が高いので汚れ落ちも良くなります。また、洗濯だけでなく、ふき掃除や植木の水やり、まき水にも使いましょう。

水洗トイレも節水できます

水洗トイレの洗浄レバーは、大きさを適切に使い分けることによって水を節約することができます。また、新築・改築時には節水型の機器を積極的に取り入れましょう。

洗車はバケツで

バケツ洗いなら30リットル程度ですむ洗車も、流しっぱなしのホース洗いでは、240リットル以上の水を使ってしまいます。

お米のとき汁は植木にまきましょう

栄養分があるので肥料になり、河川の汚れも防げます。

[土地水資源課のトップページへ](#)

問合せ

愛知県 振興部 土地水資源課
企画・調整グループ
電話:052-954-6118(ダイヤルイン)
E-mail: tochimizu@pref.aichi.lg.jp

[一つ前のページに戻る](#) [このページのトップ](#)

[このホームページについて](#) | [個人情報の取扱い](#) | [免責事項・リンク](#) | [RSS配信](#)

 シェアする

 ツイート

 LINEで送る

ソーシャルメディア一覧へ

愛知県

県庁住所: 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 ([県庁舎へのアクセスはこちら](#))

代表電話: 052-961-2111 ([県機関の連絡先はこちら](#))

開庁時間: 午前8時45分～午後5時30分(土日祝日・12月29日～1月3日を除く)※開庁時間の異なる組織、施設があります。

法人番号: 1000020230006

Copyright (C)Aichi Prefecture. All rights reserved.

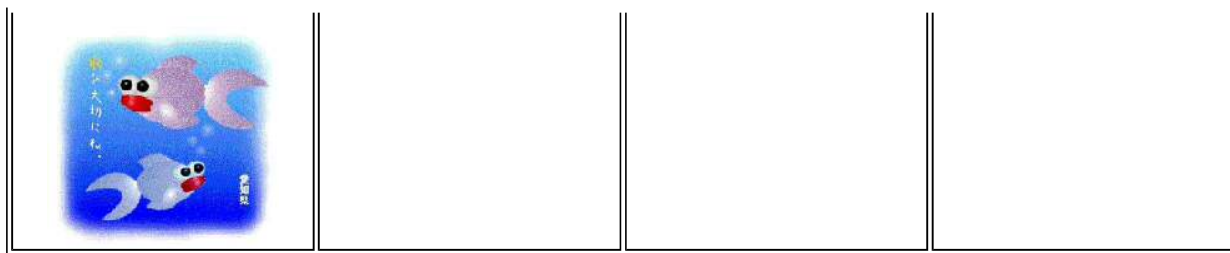


節水ステッカー一覽

水は限りある貴重な資源です。
このステッカーは県民のみなさんに水を大切に使うために作成したものです。

昭和57年度	昭和58年度	昭和59年度	昭和60年度
			
昭和61年度	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
			
平成2年度	平成3年度	平成4年度	平成5年度
			
平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度
			
平成10年度	平成11年度	平成13年度	平成14年度
			
平成15年度			

節水ステッカー一覧



◆ 工業用水施策のあらまし ◆

工業用水の使用合理化

水の使用合理化とは、水を使用して、ある仕事を行う場合、その使用量をその作業に適した必要最小限に抑える合理的な使用方法に改善することです。

“なぜ使用合理化が必要なのでしょう。”

1. 地下水の保全に役立つからです。

良質・安価で豊富な地下水は、重要な資源ですが、使いすぎてしまうと、地下水位の低下や地下水の塩水化、更には、地盤沈下等の障害が生じます。

2. 水需給の安定化を図ることができるからです。

新たな水資源開発が長期化、困難化する中、近年の降水状況のもとでは、しばしば節水が行われています。水は、有限で貴重な公共財という認識が必要です。

3. 環境の保全に役立つからです。

近年工場の排水規制は強化される傾向にあり、総量規制により汚濁負荷量の削減も求められています。よりよい環境の創出に努めることが必要となっています。

4. 用排水コストの削減を図ることができるからです。

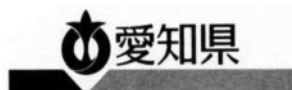
用水コストは無論のこと、都市部等では排水に対しかなり高額な下水道料金が必要となります。合理化による節水は、下水道料金の節約にもなります。

<1> 工業用水関連融資制度

愛知県、国等では、公害防止、省資源・省エネルギーを推進するため、工業用水が節水できる設備を設置されるみなさんに対して、特別利率の融資制度を設けております。

なお、ここで紹介しているのは融資の概略であり、詳細については各問合せ先へお尋ねください。

また、各融資制度の貸付限度額、利率、対象設備については、平成29年9月1日現在であり、改訂されることがありますので、ご承知おきください。



工業用水全般の効率的利用・・・工業用水道、地下水などの工業用水を節約、再利用できる設備に対する融資制度です。

資金名	限度額	期間・利率	受付期間	対象施設等	問合せ先
経済環境適応資金 パワーアップ資金 [環境・省エネ]	1億5,000万円	5年以内 7年以内 10年以内 (据置1年以内)	常時	① 廃棄物、排水、副産物及び容器包装等のリサイクルを促進するための設備 ② 廃棄物又は排水の量を減少させ、環境負荷の削減を図る設備	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ ☎052-954-6333
設備貸与制度	100万円～1億円	割賦の場合 5年又は7年 返済は据置1年) リースの場合 3～7年	4月～2月	県内に設置する新品の機械・設備等で付加価値及び経営利益の向上が一 定以上見込めるもの ※商工会議所、商工会経由で申込みの場合、金利が0.1%（年利）程度優 遇されます	公益財団法人 あいち産業振興機構 経営支援部設備投資支援グループ ☎052-715-3067

工業用地下水の効率的利用・・・地下水の揚水量を削減することができる設備に対する融資制度です。

資金名	限度額	期間	利率	受付期間	対象施設等	問合せ先
経済環境適応資金 パワーアップ資金 [環境・省エネ]	1億5,000万円	5年以内 7年以内 10年以内 (据置1年以内)	年1.4%以内 年1.5%以内 年1.6%以内 (別途利子補給有)	常時	地盤沈下防止関連施設 ・水源転換施設、水の循環施設、水の再生使用施設等	愛知県産業労働部中小企業金融課 融資グループ ☎052-954-6333 愛知県環境部環境政策課 ☎052-954-6209 各県民事務所・県民センター環境保全課

愛知県内の優遇制度・・・水道施設、水路の新設・改修等の投資に対する優遇制度です。

案列等名	限度額	制度内容			問合せ先
春日井市商工業振興条 例施行規則 インフラ整備事業助 成金	対象経費の50%以内 1,500万円/年 ※ア、イ、ウの合計	同規則の、工場・物流施設増設事業助成金を併用すること。 詳しくは下記リンクより http://www.city.kasugai.jp/kisyo/koujibuturyu/kibanvoesa.html	常時	<ul style="list-style-type: none"> 産業誘導ゾーン内で、投資額100万円以上となる次のインフラ整備を行うもの。 ア、道路の新設・改修 イ、水路の新設・改修 ウ、水道施設の設置 	春日井市産業部企業活動支援課 ☎0568-85-6247
小牧市企業立地インフ ラ整備支援補助金交付 要綱	対象経費の2分の1以内 500万円	企業立地促進補助金、高度先端産業立地促進補助金又は、市内企業再投資促進補助 金の交付対象となる事業を行う事業者であること。 詳しくは下記リンクより http://www.city.komaki.aichi.jp/admin/jiisyousha/kisyouricchi/16366.html	常時	<ul style="list-style-type: none"> 工場等の新増設に伴う投資額100万円以上となる次のインフラ整備を行うもの ア、道路の新設・改修の工事 イ、水路の新設・改修の工事 ウ、水道施設の建設・改修の工事 	小牧市地域活性化産業部企業立地推進 課 企業立地係 ☎0568-76-1135



< 2 > 工業用水使用合理化の相談・指導機関

工業用水の使用合理化を実施しようとする事業所のため、次の機関において相談・技術指導を行っていますのでご利用ください。

	名 称	所 在 地	電 話 番 号	
愛知県	産業労働部産業立地通商課	〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6342	
	あいち産業科学技術総合センター	〒470-0356 豊田市八草町秋合 1267-1	0561-76-8301	
	産業技術センター	産業技術センター	〒448-0013 刈谷市恩田町 1-157-1	0566-24-1841
		常滑窯業技術センター	〒479-0021 常滑市大曾町 4-50	0569-35-5151
		同 三河窯業試験場	〒447-0861 碧南市六軒町 2-15	0566-41-0410
		瀬戸窯業技術センター	〒489-0965 瀬戸市南山口町 537	0561-21-2116
		食品工業技術センター	〒451-0083 名古屋市中区新福寺町 2-1-1	052-325-8095
		尾張繊維技術センター	〒491-0931 一宮市大和町馬引字宮浦 35	0586-45-7871
		三河繊維技術センター	〒443-0013 蒲郡市大塚町伊賀久保 109	0533-59-7146
公益財団法人 あいち産業振興機構	〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-4-38 ウインクあいち 14 階	052-715-3067		
団 体	一般財団法人 造水促進センター 技術部	〒103-0003 東京都中央区日本橋横山町 4-5 福田ビル4階	03-5644-7565	
	公益社団法人 日本技術士会 中部本部	〒450-0002 名古屋市中村区名駅 5-4-14 花車ビル北館 6 階	052-571-7801	

< 3 > 工業用水道事業の概要

工業用水道は、工業用水道事業法に基づいて、工業用水道事業者が、その給水区域における需要者に供給するものです。工業用水道は上水道に比べるとその処理過程は簡単ですが、できるだけ良質の水が、供給できるよう努力が払われています。

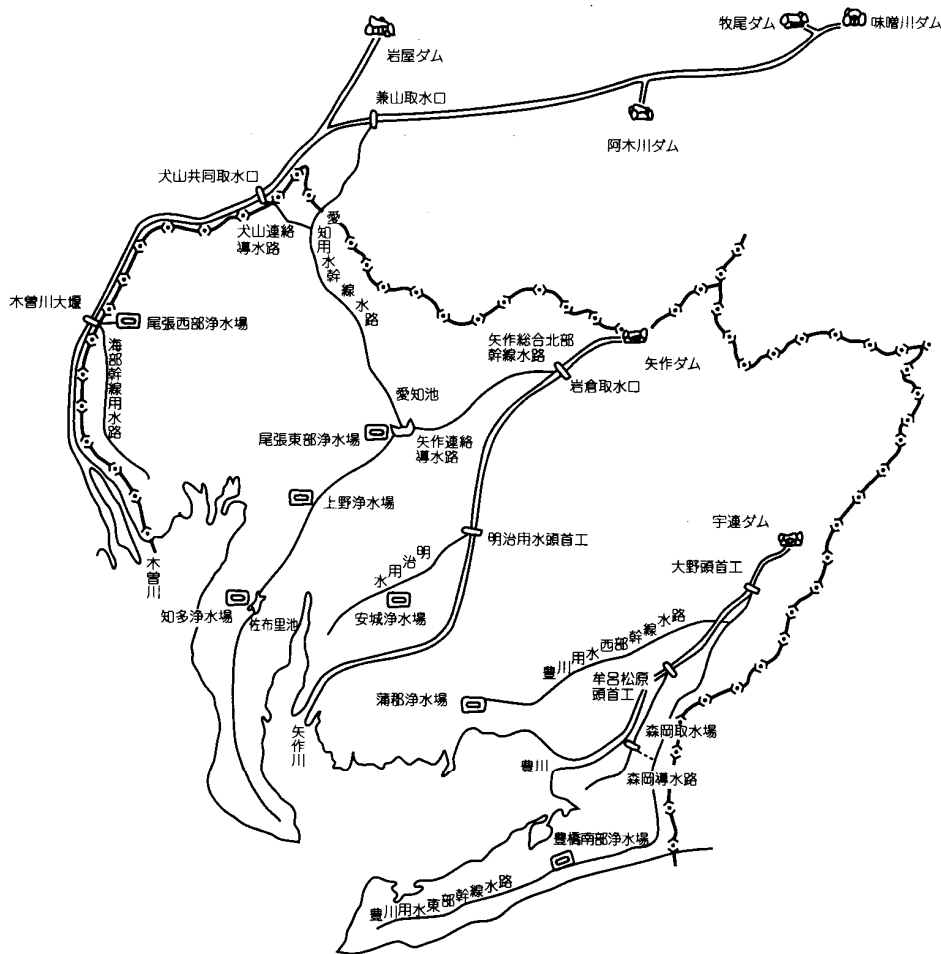
事業名	基本料金 (円/㎡)	給水能力 (千㎡/日)	給水区域	
県 営	尾張	30	290	一宮市、津島市、江南市、稲沢市、愛西市、清須市（旧清洲町の区域）、 弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村【8市2町1村】
	愛知用水	29.5	845.6	名古屋市（港区及び南区の一部）、豊田市（H17.3.31における豊田市の 区域）、東海市、大府市、知多市、みよし市、阿久比町、東浦町 【6市2町】
	西三河	32	300	岡崎市の一部、半田市、碧南市、刈谷市、豊田市（H17.3.31における 豊田市の区域）、安城市、西尾市（H23.3.31における西尾市及び 旧吉良町の区域）、高浜市、みよし市、東浦町、武豊町、幸田町 【9市3町】
	東三河	32	118	豊橋市、豊川市（旧御津町の区域）、蒲郡市、田原市（旧田原町の区域） 【4市】
	小 計	—	1,553.6	計25市、6町、1村（内2市、1町は重複区域）
市 営	名古屋市	25.5	97	名古屋市（中村区、熱田区、〔北区、西区、瑞穂区、中川区、港区、南区〕 の一部）
	新城市	36	3.5	新城市
合 計	—	1,654.1		

ただし、料金には消費税、地方消費税が加算されます。

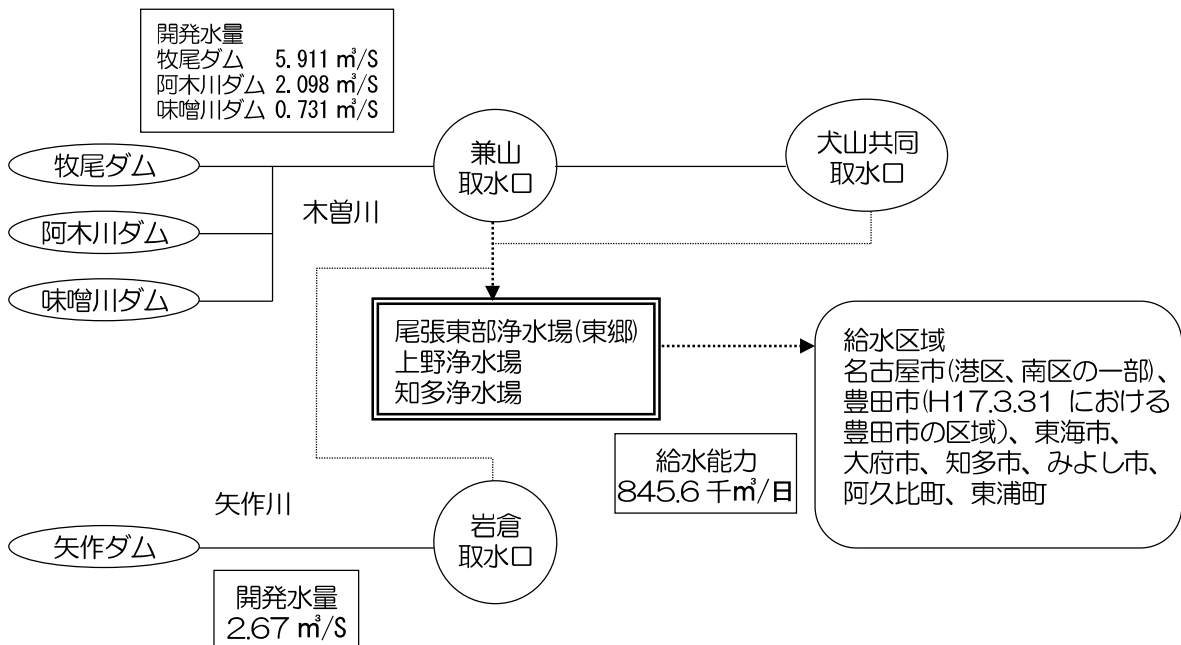
< 工業用水についての担当窓口一覧 >

事業別	名 称	所 在 地	電 話 番 号
県営工業用水道事業共通	企業庁水道部水道事業課	〒460-8501	052-954-6685
	工水維持グループ	名古屋市中区三の丸 3-1-2	
名古屋市工業用水道事業	名古屋市上下水道局技術本部 施設部施設管理課	〒460-0012 名古屋市中区千代田 1-1-12	052-269-9903
新城市工業用水道事業	新城市上下水道部経営課	〒441-1392 新城市字東入船 6-1	0536-23-7645

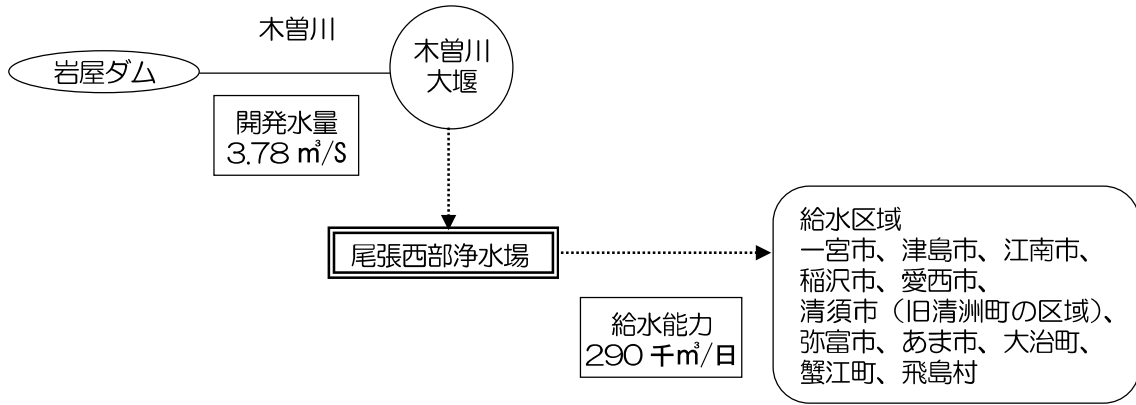
参考1 県営工業用水道事業別水利系統図



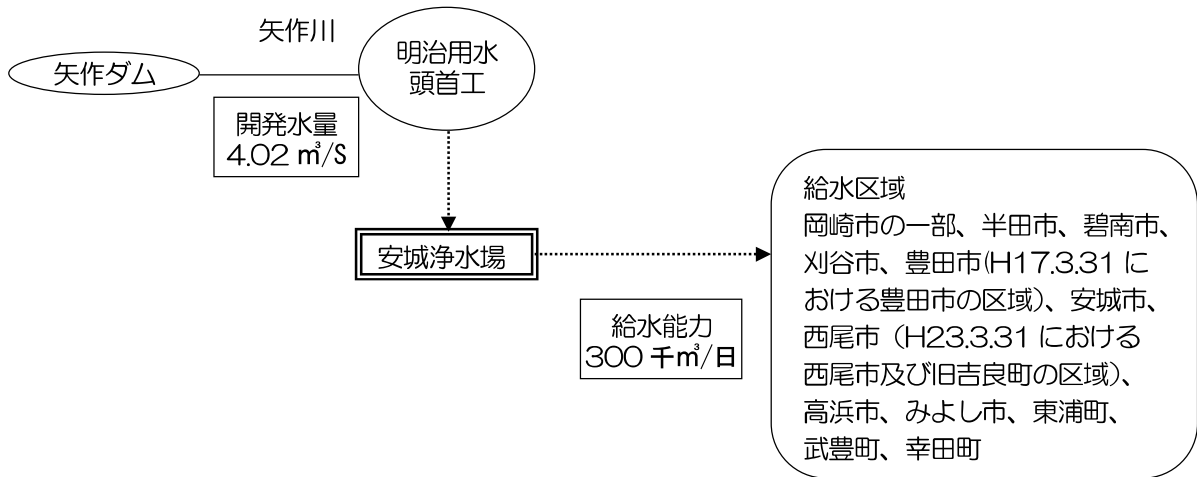
愛知用水工業用水道事業



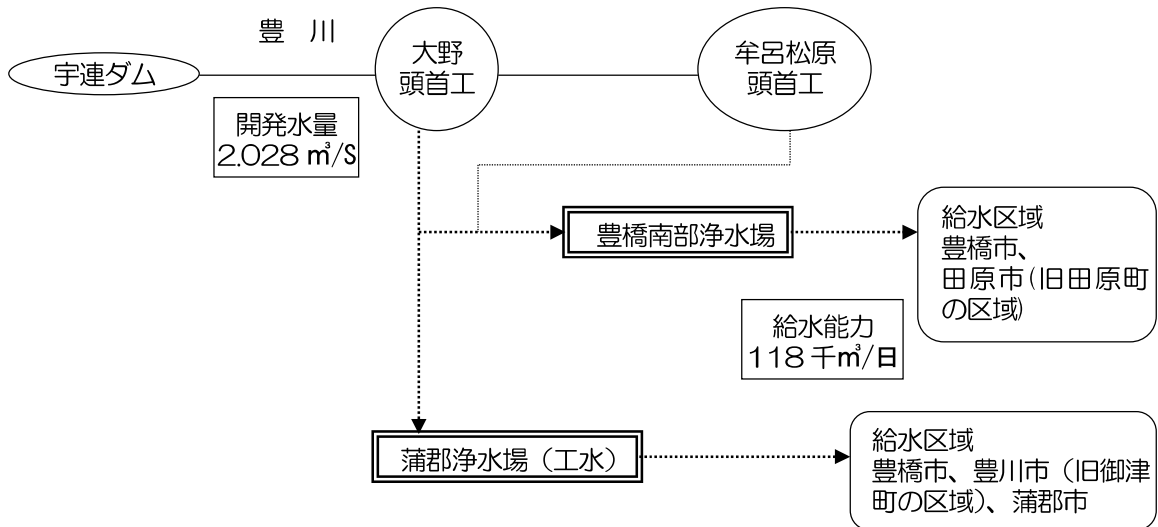
尾張工業用水道事業



西三河工業用水道事業



東三河工業用水道事業



参考2 愛知県内の揚水規制と揚水量の経年変化

○工業用水法



○条例



○水量測定器設置と揚水量報告が義務づけられている区域（51市町村）



地下水揚水規制の概要

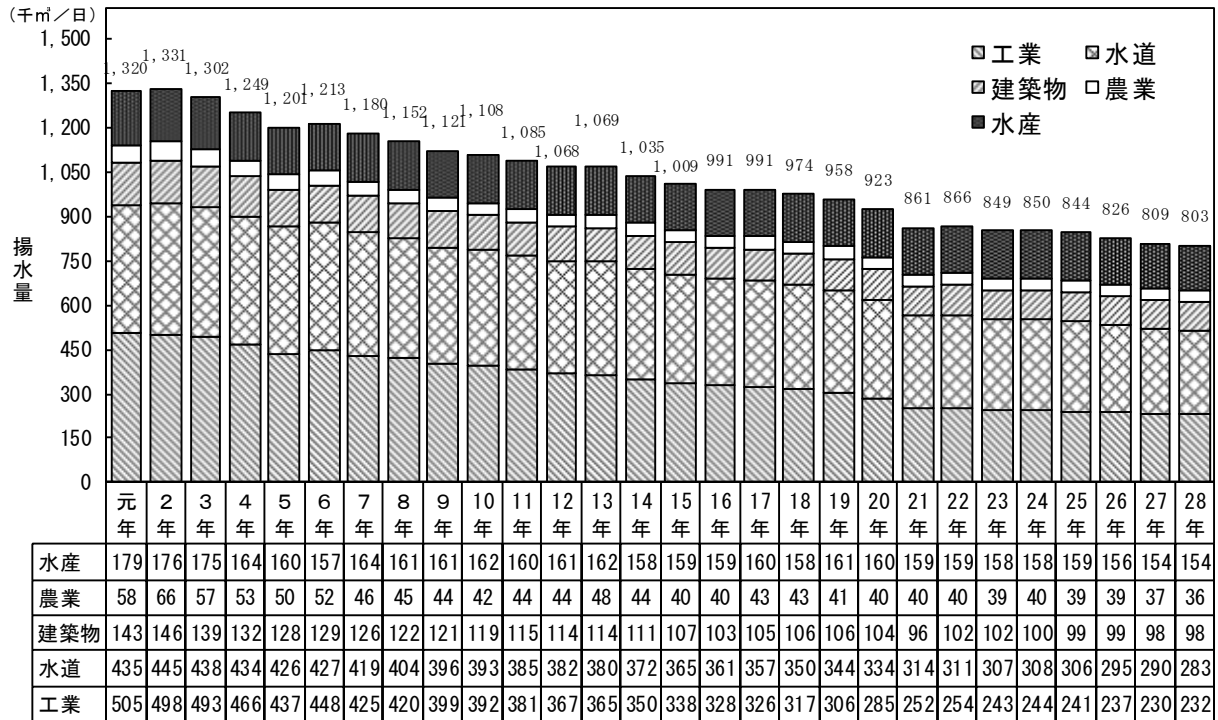
	工業用水法	県民の生活環境の 保全等に関する条例	市民の健康と安全を確保する 環境の保全に関する条例																		
経 過	S35. 6.17 名古屋地域揚水規制 S59. 7.5 尾張地域揚水規制	S49. 9.30 揚水規制 S51. 4. 1 区域拡大	S49.11.16 揚水規制																		
規制地域	名古屋地域 名古屋市中南区の一部、港区の一部 尾張地域 一宮市始め尾張 11 市町村	第一規制区域…稲沢市以南 第二規制区域…一宮市等 第三規制区域…春日井市等	名古屋市全域																		
規制対象 用 途	工業用	家事用を除く全用途 ただし、工業用水法適用のものは除く	(左に同じ)																		
許可基準	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">名古屋地域</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">地 域</td> <td style="text-align: center;">揚水機の吐出口の断面積 (cm²)</td> <td style="text-align: center;">ストレーナーの位置 (地表面下m)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">南区、港区 (堀川以西の地域及び潮見町を除く。)</td> <td style="text-align: center;">46 以下</td> <td style="text-align: center;">80 以深</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上に掲げる地域以外の地域</td> <td style="text-align: center;">46 を超えるもの</td> <td style="text-align: center;">300 //</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">尾張地域</td> <td style="text-align: center;">46 以下</td> <td style="text-align: center;">90 以深</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">尾張地域</td> <td style="text-align: center;">46 を超えるもの</td> <td style="text-align: center;">180 //</td> </tr> </table>	名古屋地域			地 域	揚水機の吐出口の断面積 (cm ²)	ストレーナーの位置 (地表面下m)	南区、港区 (堀川以西の地域及び潮見町を除く。)	46 以下	80 以深	上に掲げる地域以外の地域	46 を超えるもの	300 //	尾張地域	46 以下	90 以深	尾張地域	46 を超えるもの	180 //	(1) ストレーナーの位置 地表面下 10m以浅であること (2) 揚水機の吐出口の断面積 19 cm ² 以下であること (3) 揚水機の原動機の定格出力 2.2kW 以下であること (4) 1 日当たりの事業所総揚水量 350 m ³ 以下であること	(左に同じ)
名古屋地域																					
地 域	揚水機の吐出口の断面積 (cm ²)	ストレーナーの位置 (地表面下m)																			
南区、港区 (堀川以西の地域及び潮見町を除く。)	46 以下	80 以深																			
上に掲げる地域以外の地域	46 を超えるもの	300 //																			
尾張地域	46 以下	90 以深																			
尾張地域	46 を超えるもの	180 //																			
そ の 他	許可井戸の利用者は、井戸使用状況報告の義務	揚水機の吐出口の断面積 (2つ以上の揚水設備がある場合はその合計) が 19 cm ² を超えるものは、水量測定器設置、揚水量報告義務	(左に同じ) 揚水設備以外の設備 (断面積が 6cm ² 以下のもの) のうち家事用のもの以外の設置届出・揚水量報告義務 地下掘削工事の届出及びその際の地下水のゆう出量の報告義務																		

問 合 せ 先

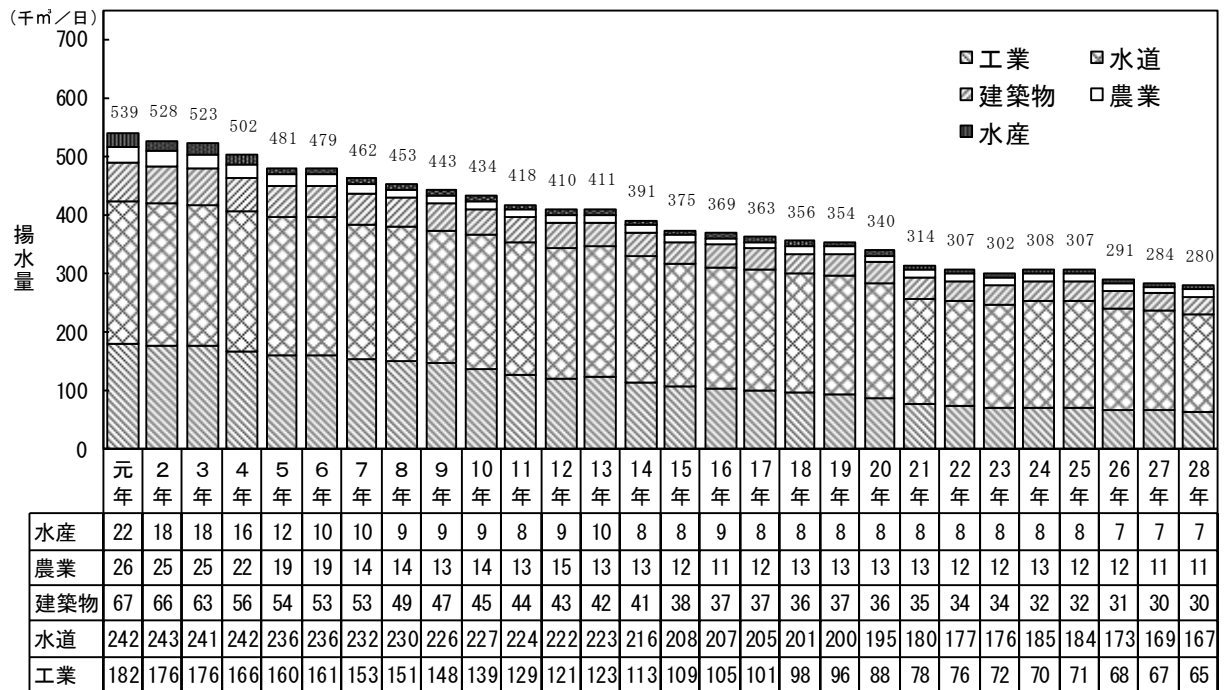
地下水採取に関する規制、水量測定器の設置、融資制度についての問合せ、ご相談は、下記の機関で取扱っています。

- 1) 工業用水法尾張地域及び県民の生活環境の保全等に関する条例
所轄の県民事務所等環境保全課
愛知県環境部水地盤環境課 TEL (052) 954-6223、6224
- 2) 工業用水法名古屋地域及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例
名古屋市環境局地域環境対策課 TEL (052) 972-2675

愛知県の地下水総揚水量



尾張地域地下水総揚水量



(注) 工業用水法及び県民の生活環境の保全等に関する条例の規制区域 19 市町村。

資料：県環境部

参考3 工場・事業場に対する排水規制等について

1 排水規制の概要

水質汚濁防止法（以下、「法」という。）により、汚水又は廃液を排出する施設として種々の特定施設が定められています。特定施設を設置する製造業、サービス業等の工場・事業場（特定事業場）からの排水には、濃度規制と総量規制が適用されており、その概要は表1のとおりです。

濃度規制としては、pH、BOD等の生活環境項目及びカドミウム、トリクロロエチレン等の有害物質に係るものがあり、全国一律に基準が定められています。

さらに本県では、水質保全を一層推進するため、条例により全国一律基準より厳しい上乗せ排水基準を定めています。

また、総量規制としては、COD、窒素及びりんが規制項目として定められています。

表1 愛知県における排水規制等の概要

	物質又は項目名	規制時期	根 拠	排水基準適用対象	
生活環境項目	pH、BOD、COD、SS、油分(動植物性、鉱油)、フェノール類、銅、亜鉛、鉄、マンガン、クロム、大腸菌群数	S46.6.24 S47.4.1	水質汚濁防止法 上乗せ条例	<ul style="list-style-type: none"> 日平均排水量(以下同じ)50㎡以上排出する特定事業場 50㎡未満の特定事業場を含む(水域、業種等により対象規模等が異なる) 	
	窒素、りん	S60.7.15 H5.10.1	水質汚濁防止法 水質汚濁防止法		
	濃度規制	カドミウム、鉛、シアン、有機りん、六価クロム、ヒ素、水銀、アルキル水銀(以上化合物を含む)、PCB	S46.6.24	水質汚濁防止法	すべての特定事業場(上乗せ条例により一部地域でシアンを規制している。)
		トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン	H1.10.1	水質汚濁防止法	すべての特定事業場
1,1,1-トリクロロエタン、四塩化炭素、シクロロメタン他10物質		H6.2.1	水質汚濁防止法	すべての特定事業場	
ほう素、ふっ素、アンモニア・アンモニウム化合物・亜硝酸化合物及び硝酸化合物		H13.7.1	水質汚濁防止法	すべての特定事業場	
1,4-ジオキサン		H24.5.25	水質汚濁防止法	すべての特定事業場	
総量規制	COD	S55.7.1	水質汚濁防止法	<ul style="list-style-type: none"> 伊勢湾及びその流入河川に50㎡以上排出する特定事業場 	
	窒素、りん	H14.10.1	水質汚濁防止法		
指導値	COD	S56.7.1	小規模事業場等排水対策指導要領	<ul style="list-style-type: none"> 総量規制基準適用外事業場のうち一定の排水量以上の工場等(特定事業場以外を含む) 	
	窒素、りん	H15.10.1			

(注) 上乗せ条例：水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準を定める条例

資料：県環境部